

## 予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：特定疾患対策費

### 事業名 小児アレルギー・エドューケーター養成促進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 難病対策 電話番号：058-272-1111 (内2547)

E-mail: c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 250 千円 (前年度予算額: 250 千円)

#### <財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	250	0	0	0	0	0	0	0	250
要求額	250	0	0	0	0	0	0	0	250
決定額									

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

アレルギー疾患対策の一層の充実を図るため、平成26年6月にアレルギー疾患対策基本法が成立し、平成27年12月に施行された。

これを受け県では、平成29年度に、本県におけるアレルギー疾患対策の推進に関する計画を保健医療計画において策定した。

アレルギー疾患対策では、県民がその居住する地域に関わらず、等しく適切なアレルギー疾患医療を受けることができるようにするため、アレルギー疾患医療の専門的な知識及び技能を有する看護師、管理栄養士等アレルギー疾患医療に携わる医療従事者全体の知識の普及及び技能の向上を図る必要がある。

専門知識と技術をもって、コントロールの難しいぜん息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーなどのアレルギー疾患の子ども・家族への患者教育を行うことができる小児アレルギー・エドューケーターは、県内に5名程度しかいないことから、その養成等を支援する。

### (2) 事業内容

小児アレルギー・エドューケーターは、一般社団法人日本小児臨床アレルギー学会が実施する試験に合格した上で認定されるものであり、基礎講習会の講習料や試験料などの必要経費が計11万円となっている。また、資格取得後も5年ごとに更新が必要で、その間の臨床実績の単位と指導実績症例報告が必要となることに加え、認定更新時諸費用は3万3000円である。

そこで、小児アレルギー・エドューケーターの合格者に対し、取得及び更新に要した費用の一部を奨励金として還付することで、資格取得を促す。

<補助対象経費>

小児アレルギー疾患基礎講習会受講料 3万3000円、受講資格試験 1万1000円、認定講習会受講料 3万3000円、認定審査料 1万1000円、認定料 2万2000円、更新認定審査料 1万1000円、更新認定料 2万2000円

補助基準額：10万円

補助率：1/2

(3) 県負担・補助率の考え方

県が策定した第7期保健医療計画のアレルギー疾患対策に基づき実施する事業であり、県費負担が妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	250	資格取得及び資格更新に要する経費の助成
合計	250	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第7期保健医療計画（アレルギー疾患対策）。

(2) 国・他県の状況

国は平成29年3月に、アレルギー疾患対策基本指針を策定しており、都道府県はこの指針に則って、アレルギー疾患対策の推進に関する計画を策定し、施策を推進することとされている。

(3) 事業主体及びその妥当性

上記(2)により、県が実施することは妥当である。

## 県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

### (事業内容)

補助事業名	小児アレルギー・エドゥケーター養成促進補助金
補助事業者（団体）	小児アレルギー・エドゥケーター（以下「エドゥケーター」という。）を養成し、雇用している医療機関 （理由）エドゥケーターの認定取得には多くの時間と費用が掛かることから、医療機関の理解の促進と負担の軽減の観点から、県内の医療機関を対象とする。
補助事業の概要	（目的）専門知識と技術をもって、コントロールの難しいぜん息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーなどのアレルギー疾患の子ども・家族への患者教育を行うことができるエドゥケーターは、県内に5名程度しかいないことから、その養成を支援する。 （内容）県内のアレルギー疾患医療体制の充実を図るために、高度な知識と指導技術を習得したエドゥケーターを養成し、県内の医療機関に従事していただく。
補助率・補助単価等	定率 （内容）5万円以内（補助対象経費の1/2） （理由）エドゥケーターの認定取得には多くの時間と費用が掛かるが、個人の資格となることから、補助率は1/2とする。
補助効果	県内におけるエドゥケーターの増加（アレルギー疾患医療体制の充実）。
終期の設定	終期：令和5年度 （理由）継続的に実施する必要があるが、事業内容の見直し時点として設定する。

### (事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか 県内における小児アレルギー・エドゥケーターの増加（ヘルスプランにおいて目標値を設定）</p>
---

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H29)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R5)	
					達成率	
①県内における小児アレルギー・エドゥケーターの増加	5人	10人	10人	15人	20人	50%

補助金交付実績 (単位：千円)	H30年度	R元年度	R2年度
	0	0	0

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"><li>取組内容と成果を記載してください。 医療関係者に対し事業の周知を実施。</li></ul>
	指標① 目標：20人 実績：10人 達成率：50%
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

(事業の評価)

	<ul style="list-style-type: none"><li>事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</li></ul>
(評価) 2	アレルギー疾患対策法第13条に基づき、県ではアレルギー疾患対策の推進に関する計画を策定。本計画に基づき実施するものであり、必要性が高い。
	<ul style="list-style-type: none"><li>事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</li></ul>
(評価) 2	前年度補助申請件数が0件であったため、活用しやすい制度とするため、事業の見直しを検討する。
	<ul style="list-style-type: none"><li>事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</li></ul>
(評価) 2	医療機関やアレルギー疾患医療拠点病院の意見をきき、事業を進めている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"><li>事業が直面する課題や改善が必要な事項 当該制度の取得促進</li></ul>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"><li>継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 当該制度の取得促進</li></ul>
---